

# 65歳、差別的な介護問題を考えよう

## ～第2回公開討論会のご案内～

日時:10月7日(水) 18:30～21:00 会場:きらめきプラザ2F大会議室



- \* 「なんで65歳になったら、無料であった介護に1割負担がかかるん」
- \* 「65歳を超えて障害者だけが支援法の福祉サービスと介護保険使えるん？ しかも福祉サービスの時間が多いのに無料とはどういうこと？」
- \* 「介護保険料を払っているのに必要な介護量がもらえないのはどういうこと？」
- \* 浅田訴訟は、障害者だけのことか？ 高齢者の介護問題には関係ないのか？

こうした、疑問・悩みは、つきません。各県・各市町村によって大きく異なります。他県では障害者が65歳になってもなんら困らない対応してくれる市町村、介護保険をいかに上手に使うかを教えてくれる市町村があります。同じ日本でも岡山市のように全国最悪の市とそうでない市とは大きな差があります。浅田訴訟はこうしたことの根っこを変える裁判です。

介護が必要になったら、「必要に応じて介護が安心して受けられる制度にするにはどうしたらよいか」考えてみませんか？ 要介護者の人権尊重の輪を広げませんか？

### 討論会日程

- ・18:00～受付
- ・18:30～開会 主催者あいさつ
- ・18:35～【話題提供】
  - \* 提訴から2年間「見えてきた介護制度の基本問題」原告浅田達雄・弁護団
  - \* 介護現場から見える制度と制度改善方向は？
    - ・ヘルパー派遣事業所まんまる。  
「介護現場から見える諸問題」
    - ・岡山県相談支援専門員協会 片山健会長  
「相談現場での65歳問題」
    - ・今岡福祉事務所 今岡清廣所長  
「後見人活動から見える介護問題」
- ・20:10～討論(質疑応答・意見交換)
- ・20:45～閉会あいさつ



一緒に考えませんか？

### 主催:「浅田達雄さんを支援する会」

代表世話人 浪尾 淑子(元岡山医療生協理事長)

中島 純男(岡山県地域人権運動連絡協議会議長)

吉田 裕美(障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会会長)

弁護団: 吳 裕麻、光成 卓明、古謝 愛彦、柿崎 弘行、金馬 健二、上尾 洋平

連絡先: 北区関西町3-11 障岡連事務局内 支援する会事務局長 吉野一正 090-9507-8031